# 議員定数を2名削減

### 議員提案により第3回定例会で可決

議会改革推進協議会で議論を重ねてきた議員定数について、平成26年第3回定例会で当別 町議会議員の定数を定める条例を賛成多数で可決し、議員定数を17名から15名にしました。この条例は、平成27年の改選期から適用されます。

### 議員定数に関する審議及び協議などの経過

平成17年第7回定例会(9月)

議員定数 22 名から 5 名削減の 17 名に (平成 19 年 4 月から施行) することを決定 した。

平成23年第3回定例会(6月)

定例会終了後に議会運営委員会で議会改革 に着手し、議員定数も項目の一つとして検 討される。

平成24年第3回定例会(9月)

当別町議会定数削減の請願(17名から12名にすること)について不採択とした。

理由:必要な定数が何人なのかという論点が示されていない。また住民の年齢、性別、職業、地域など、多様な要素から議員は選出されるべきであり、財政難の解消や住民負担の軽減のみを理由に定数削減を論じるべきではない。具体的政策の最終決定、行財政運営の批判と監視、民意の反映という議会の果たす役割が5名削減とする大幅な削減で困難になり、討議の機能が損なわれる恐れがあるため。

### 平成 25 年 1 月~

議員定数、議会基本条例、議会報告会は重要案件であり、議員全員で取り組む必要があることから議会運営委員会の検討項目から切り離し、当別町議会改革推進協議会を設置し、全議員で検討を行う。

平成 25 年 10 月 平成 26 年 4 月

議会報告会を開催し、議員定数について意見を聴く。

### 議会報告会で出た意見

### 定数增

○議員定数は増やすべき。

### 現状維持

- ○適正な人数は議員1名あたり、人口1,000名前後。 ○町政と住民とつなぐパイプ役として議員は減 らすべきではない。
- ○人口も減っているので、現状維持が良い。議会は町民に対し、どんなことができたか積極的なアピールをしていくべき。
- ○議員定数は今のままで良いと思う。当別町は 東から西まで長いため、地域の議員に点在して いただくのが一番良いと思う。
- ○当別町では 17 名が限界で、これ以上減らすに は疑問がある。

### 定数減

- ○議員1名減で福祉などにお金が回るのだから 減らせとの考えが多いと思う。
- ○議員定数を15名にすることは賛同したい。
- ○全国的に人口減の状況で、今後も減少が予想 されるため、議員の数は減らす必要がある。低 い報酬だと職務に困難が生じるので、報酬を減 らすのではなく議員を減らすのが妥当である。
- ○議論の質を落とさない、また議員の質を高めるために議員自ら2名減というのは良いことである。

② 議会だより — No.178

# 17名から15名へ

## 平成27年の改選期から



計 4 回の議会報告会を開催



色々なご意見をいただきました

### 議会改革推進協議会での協議

#### 意見

〇委員会構成などで大幅に減らすべきではなく、他の町村との兼ね合いもあり  $1 \sim 2$  名減が良い。

○財政状況を鑑みて、1~3名減が良い。

○人口減もあり、議会の果たす役目、議員1人に与えられた役目として、減らすべきではない。

○市などの議員1名あたりの住民数なども参考にしてはどうか。

### 議会改革推進協議会での意見、議会報告会の意見などを踏まえた結果

### 平成 26 年 5 月 20 日 議会改革推進協議会長から議長へ報告

報告の要旨

議員定数を17名から15名へ削減することで取りまとめた。常任委員会は、複数の構成員の合議により意思決定する合議体と位置づけると、委員長を含め7名が必要であるため、2常任委員会14名、これに議長を加え議員定数を15名にした。定数削減は、住民の声を遠ざけ、議会の弱体化、チェック機能の低下をまねくという意見もあったが、当別町議会は、様々な改革を通じて開かれた議会づくりと、広報・公聴を充実させ住民の意見を取り入れる機会を多様化させていることも定数減の背景にある。

### 平成 26 年第 3 回定例会

### 提案説明(要旨) 議会運営委員会 岡野副委員長

本議会は、開かれた議会づくりに向けて議会改革を進めてきており、昨年、議会改革推進協議会を設置し、議員定数のあり方を検討してきたところであり、平成27年の改選期に現行の17人から2人削減し、15人とすることで取りまとめた。

議員間の議論の中では、現在ある常任委員会を複数の構成員の合議により意思決定する合議体と位置づけると、委員会運営の経験則から委員長を含め7人は必要であると判断し、現行どおりの2常任委員会として14人、これに議長を加えての15人としたものである。

よって、本議会は、町民の付託に応え機能的な議会運営を行うため、議員定数を2人削減し15人とすることを、ここに提案するものである。

### 反対討論(要旨) 柏樹議員

昭和50年頃、人口が今とほぼ同数で、議員は26人。議員が各地域の問題や要求を取り上げ、町政と住民とのパイプ役として議員の役割が発揮されていた。その後、議員数が9人も減り、行政と住民とのパイプが細くなり、住民の声が町政に届きにくくなってきた。多くの議員は『これ以上の削減はせず、むしろ議会としてやるべきことをしっかりやることが町民の期待に応える道だ』。定数の規定も、自治法改正により各自治体で決めると改正されたが、『人口5千人から1万人で議員18人』は目安として尊重すべきである。当別町が第5次総合計画で2万人を目指しており、現在の議員数が当別町の人口およそ千人に一人であり、人口の割に議員数は多くない。

議員によるチェックは理事者側の姿勢を正す上で重要であり、『議会のチェック機能』は果たしてきた。議会は議会改革で、各議案に対する各議員の賛否を議会だよりの掲載、地域に出て行って行う『議会報告会』、年間 100 回を超す本会議や委員会や、各種行事への参加、議員間の議論も、活発化しつつある。議会・議会議員の活動を身近で見てきた有識者が、議会報告会で「定数は現状が好ましい」と発言があったのは、重い発言である。議員定数の削減は当別町と議会にとってマイナスであり、地方分権・住民自治の一層の発展に照らして、私は現行の定数は守るべきと考える。